

2019年9月3日

お客さまへ

外貨両替における上限金額設定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当行では、2019年9月30日(月)から、外貨両替のお取引について、上限金額を以下の通り定めさせていただきますこといたしましたので、お知らせいたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

《1取引あたりの外貨両替上限金額》

変更日	2019年9月30日(月)より
福井銀行に口座をお持ちの方(※)	ご購入・ご売却 50万円相当額
福井銀行に口座をお持ちでない方	ご購入・ご売却 10万円相当額

※福井銀行に口座をお持ちの方であっても、フリーダイヤルによる外貨両替予約サービスにて外貨のご購入をお申込みの場合は、10万円相当額を上限とさせていただきます。

外貨両替のお取引にあたっては、法令等に基づく確認のため、本人確認書類やご両替の目的を確認できる書類のご提出をお願いする場合がございます。

また、書類をご用意いただいた場合においても、ご両替の目的等によってはお断りすることがございます旨、あらかじめご了承ください。

◆本人確認書類(提示日において有効なもの)

運転免許証、パスポート、在留カード等

◆ご両替の目的を確認できる書類

旅行日程表、入学許可証、商取引の内容が確認できる書類等

以上

